

平成 20 年 8 月 7 日

株主各位

東京都千代田区紀尾井町 4 番 1 号  
日本オラクル株式会社  
代表取締役会長 新宅正明

「第 23 回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

拝啓、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成 20 年 8 月 7 日付でご送付申し上げた当社第 23 回定時株主総会招集ご通知の一部に誤りがございます。

謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正申し上げます。

敬具

記

訂正箇所

1. 招集通知 株主総会参考書類 47 頁（下線は修正部分を表しております。）

第 1 号議案 定款一部変更の件

2. 変更の内容

修正前	修正後
定款変更案 (代表執行役および役付執行役) 第 36 条 取締役会の決議により、代表執行役 1 名を選定する。 ② 取締役会の決議により、執行役の中から、最高経営責任者、最高財務責任者、最高執行責任者については各 1 名を、副社長執行役については若干名を選定することができる。	定款変更案 (代表執行役および役付執行役) 第 36 条 取締役会の決議により、代表執行役 1 名を選定する。 ② 取締役会の決議により、執行役の中から、最高経営責任者、最高財務責任者、最高執行責任者、 <u>社長執行役</u> については各 1 名を、副社長執行役については若干名を選定することができる。

修正前	修正後
定款変更案 (執行役の責任免除) 第38条 当社は、会社法第423条第1項により、執行役(執行役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。	定款変更案 (執行役の責任免除) 第38条 当社は、 <u>会社法第426条第1項の規定</u> により、 <u>任務を怠ったことによる</u> 執行役(執行役であった者を含む。)の <u>損害賠償責任</u> を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

## 2. 招集通知 株主総会参考書類 49 頁 (直近経歴の下線部を追加しております。)

### 第2号議案 取締役9名選任の件

修正前	修正後
候補者番号1 遠藤隆雄の経歴	候補者番号1 遠藤隆雄の経歴
昭和52年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社	昭和52年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
平成4年1月 同社社長補佐	平成4年1月 同社社長補佐
平成5年1月 同社営業計画管理担当	平成5年1月 同社営業計画管理担当
平成7年1月 同社MDQ/CIOリエンジニアリング推進担当	平成7年1月 同社 MDQ/CIO リエンジニアリング推進担当
平成8年2月 インターナショナル・ビジネス・マシーンズ・コーポレーション (IBM) 出向	平成8年2月 インターナショナル・ビジネス・マシーンズ・コーポレーション (IBM) 出向
平成10年1月 同社サービス事業企画担当	平成10年1月 同社サービス事業企画担当
平成11年1月 同社サービス事業 製造・流通サービス事業部長	平成11年1月 同社サービス事業 製造・流通サービス事業部長
平成12年4月 同社 理事 製造・流通サービス事業部長	平成12年4月 同社理事 製造・流通サービス事業部長
平成13年3月 同社取締役 インダストリアル・サービス事業部長	平成13年3月 同社取締役 インダストリアル・サービス事業部長
平成14年4月 同社取締役 アジア・パシフィック インダストリアル・サービス・セクター担当	平成14年4月 同社取締役 アジア・パシフィック インダストリアル・サービス・セクター担当
平成16年3月 同社常務執行役員 インダストリアル事業担当	平成16年3月 同社常務執行役員 インダストリアル事業担当
平成18年1月 同社常務執行役員 BTO 事業担当	平成18年1月 同社常務執行役員 BTO 事業担当
平成19年8月 同社退職	平成19年8月 同社退職
平成20年6月 当社社長執行役員 最高経営責任者 (現任)	平成20年6月 当社社長執行役員 最高経営責任者 (現任)
	<u>オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレジデント (現任)</u>

以上